

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年10月14日
【四半期会計期間】	第186期第3四半期（自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日）
【会社名】	日本毛織株式会社
【英訳名】	THE JAPAN WOOL TEXTILE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 富田 一弥
【本店の所在の場所】	神戸市中央区明石町47番地
【電話番号】	神戸(078)333局5050番 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務の大部分は下記で行って おります。） 本店事務取扱場所 大阪市中央区瓦町3丁目3番10号 電話番号 大阪(06)6205局6635番
【事務連絡者氏名】	財經室長 藤原 浩司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀1丁目2番8号 ニッケ東京ビル内 日本毛織株式会社 東京支社
【電話番号】	東京(03)3551局1252番（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支社長 兼 東京支社総務課長 買手 宏
【縦覧に供する場所】	日本毛織株式会社 本社 （大阪市中央区瓦町3丁目3番10号） 日本毛織株式会社 東京支社 （東京都中央区八丁堀1丁目2番8号 ニッケ東京ビル内） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第185期 第3四半期連結 累計期間	第186期 第3四半期連結 累計期間	第185期
会計期間	自 平成26年12月1日 至 平成27年8月31日	自 平成27年12月1日 至 平成28年8月31日	自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日
売上高 (百万円)	75,924	73,063	102,854
経常利益 (百万円)	5,588	5,670	7,799
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,794	4,164	4,690
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,489	304	6,679
純資産額 (百万円)	83,610	79,775	81,807
総資産額 (百万円)	137,713	127,025	133,595
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	50.10	56.50	62.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.0	62.0	60.5

回次	第185期 第3四半期連結 会計期間	第186期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日	自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	18.92	14.65

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 「企業結合による会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における経済環境は、英国のEU離脱問題など海外経済における不確実性の高まり、アジア新興国や資源国における景気の下振れや金融資本市場の変動などにより景気が下押しされるリスク、さらには「平成28年熊本地震」の経済に与える影響も懸念されましたが、全体としては緩やかな回復基調が続きました。

このような情勢の中、「ニッケグループ中長期ビジョン（NN120ビジョン）」の最終年度を迎えた当社グループは、2017年度を初年度とする「RN130ビジョン（リニューアル・ニッケ130ビジョン）」へ向けた足掛かりの1年とすべく、目標である「連結売上高1,030億円以上、連結営業利益65億円以上」の達成を目指し、期初に掲げた重点課題に全力を挙げて取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高73,063百万円（前年同期比3.8%減）、経常利益5,670百万円（前年同期比1.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益4,164百万円（前年同期比9.7%増）となりました。

事業の種類別セグメントの概況は以下のとおりであります。

衣料繊維事業

「衣料繊維事業」は、ウール由来の先端素材やハイブリッド素材・製品の開発・提供を行っております。

売系は、汎用糸販売を絞り込み、オリジナル糸・防縮糸・色系などの特殊糸販売へシフトしたことにより、大幅な減収となりました。

学校制服用素材は、前期に価格改定前の駆込み需要があったため、その反動から、減収となりました。

官公庁制服用素材は、警察ならびに消防向けの受注が増加したことにより、増収となりました。

一般企業制服用素材は、マイナス金利の影響による金融機関向けの需要が減少し、減収となりました。

一般衣料用素材は、国内は、郊外店向け受注が堅調に推移しましたが、他の仕向け先への受注を絞り込んだ影響で、減収となりました。海外は、欧州向けの機能素材が順調でしたが、北米向け受注が減少し、減収となりました。

この結果、衣料繊維事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は26,851百万円（前年同期比12.7%減）となりました。

産業機材事業

「産業機材事業」は、ウールから化合織、糸から紐・フェルト・不織布など産業用資材・生活用資材の開発・製造・卸売、産業用機器の設計・製造・販売、および、環境・エネルギーシステムの設計・施工・メンテナンスを行っております。

産業用資材は、OA機器用資材とフィルターが不振でしたが、楽器用フェルトが好調であったことに加え、車両用資材が国内自動車生産台数の落ち込み中で健闘した結果、増収となりました。

生活用資材は、スポーツ用品ではバドミントン用ガット・ラケット、ソフトテニス用ガットが増加し、釣具ではOEM生産が好調で、増収となりました。

産業用機械・計測器は、車載電装品製造ラインのファクトリーオートメーション装置の受注が好調に推移し、増収となりました。一方、ソーラー発電設備の設計・施工工事は、電力買取価格の引下げに伴い落ち込んだことにより、減収となりました。

この結果、産業機材事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は13,466百万円（前年同期比1.5%減）となりました。

人とみらい開発事業

「人とみらい開発事業」は、「街づくり」を主眼とした地域共生型のサービス提供および不動産開発を行っております。

商業施設運営事業は、「ニッケコルトンプラザ」（千葉県市川市）では、一部リニューアルに伴うテナント休業により賃料収入が減少しました。また「ニッケパークタウン」（兵庫県加古川市）では、今秋完成予定の「本館」リニューアル工事に伴うテナント休業の影響で、大幅な減収となりました。

不動産事業は、賃貸事業では新規案件の賃貸開始および賃貸ビルの稼働率向上、ソーラー売電事業では天候に恵まれたことにより、増収となりました。建設事業は、工事受注に注力し、拡販できたことにより増収となりました。

スポーツ事業は、ゴルフ練習場・コースへの来場者数が前年と比べて微減し、スクール会員数もインストラクター不足により伸び悩みました。これに加え、インドアゴルフ船橋の事業譲渡、一宮センターでの鉄塔補修工事に伴う休業が影響し、大幅な減収となりました。テニス事業は、スクール期の変更により、会員の継続・新規入会とも堅調に推移し、増収となりました。

介護事業は、短期入所生活介護事業「ショートステイ ニッケかかみ野」（岐阜県各務原市）で利用者が減少したものの、今春グループホーム「てとて本町」（大阪市中央区）が開業したことや、宿泊サービス付きのデイサービスを中心に利用者数が増加したことにより、増収となりました。また、居宅支援事業や福祉用具レンタル、住宅改修事業では、営業エリアの拡大による利用者数の増加が寄与し、増収となりました。

携帯電話販売事業は、店舗再編による店舗数減少がありましたが、昨年出店した店舗が今期全期間で売上に貢献したことや新規出店があったことから、前年同期並みとなりました。

アイスクリーム事業は、前年同期並みとなりました。キッズ事業は、昨年12月にコルトンプラザ内に新店をオープンしたことにより、増収となりました。ビデオレンタル・書籍販売事業は、昨年11月にオープンした「TSUTAYA BOOK STORE ららぽーとEXPOCITY」（大阪府吹田市）が貢献し、増収となりました。

この結果、人とみらい開発事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は25,373百万円(前年同期比3.9%増)となりました。

生活流通事業

「生活流通事業」は、商社機能を活かした、グループ内外に対する販売・物流サービスの提供を行っております。

寝装事業は、暖冬による一般市販品の不調と輸送用ひざ掛け等の納入時期の後倒しにより、減収となりました。

馬具・乗馬用品は前年同期並みとなりました。また、貿易代行事業は、コンテナ事業は減少となりましたが、食品および寝装品の輸入代行が好調で増収となりました。

100円ショップ向け卸売事業は、新商品の開発と重点顧客への販売が好調で、増収となりました。

ホビークラフト用インク事業は、OEM商品の販売、ネットショッピング、海外向け販売の好調により、増収となりました。

寝具・寝装品やインテリア用品の製造・販売を主としたEコマース事業は、家具・室内装飾品・日用雑貨等を扱うミヤコ商事がグループに加わったことにより、増収となりました。

保険事業は、医療保険は伸び悩みましたが、新規がん保険の販売が好調で、ほぼ前年同期並みとなりました。

この結果、生活流通事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は7,369百万円(前年同期比4.3%増)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は「株式会社の支配に関する基本方針」を定めており、その内容は以下のとおりであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

1. 基本方針の内容の概要

当社は、最終的に会社の財務および事業の方針の決定を支配するのは株主の皆様であり、株主構成は、資本市場での株式の自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、会社の経営支配権の移転を伴う株式の買付提案に応じるか否かの最終的な判断は、株主の皆様にご委ねされるべきものと認識しています。

しかし、株式の大量取得行為や買付提案の中には、その目的等から当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうなど、当社に回復しがたい損害をもたらすと判断される場合があることが想定され、当社は、このような行為を行う者は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。

したがって、そのような行為に対しては、当社取締役会が原則として何らかの対抗措置を講じることを基本方針としています。

2. 基本方針の実現に資する取組みの概要

当社は1896年（明治29年）の創業以来、永年にわたって培った独自の技術力・企画開発力を基盤に、ウールの総合メーカーとして品質の向上や技術開発に努め、我が国の繊維産業の発展に寄与するとともに、“ウールのニッケ”としてこれまで高い評価を得てまいりました。そして今日は「繊維」「非繊維」の意識を超え、“人と地球に「やさしく、あったかい」企業グループとして、わたしたちは情熱と誇りをもってチャレンジして行きます。”という経営理念・経営方針で統一された「衣料繊維事業」、「産業機材事業」、「人とみらい開発事業」、「生活流通事業（平成27年12月1日付で「コンシューマー事業」より変更。）」の4つの事業領域すべてを「本業」と位置づけ、事業を展開しております。当社グループ会社は50社弱となり、その事業内容を多種多様に变化させながら収益の拡大を目指してまいりました。

また、当社は創立120周年の節目となる2016年に向けた「ニッケグループ中長期ビジョン（NN120ビジョン）」を策定しその実現に注力してまいりました。当ビジョン策定時と比較し、経営環境が更に不確実さを増したことに加え、リーマンショックや東日本大震災など当初想定しえない事態の発生も影響し、当ビジョン策定時点では1,000億円を超えていた連結売上高は一時800億円台にまで落ち込んだものの、グループを挙げての経営努力により再び1,000億円台を回復する状態まで持ち直してまいりました。NN120ビジョンの成果と反省を踏まえ、ポストNN120ビジョンとして「リニューアル・ニッケ130ビジョン（RN130ビジョン）」を策定し、次なる10年間の当社グループの目指す方向性や企業像、そしてコーポレートガバナンスを含めた経営戦略の再構築を検討し、更なる成長・発展を目指してまいります。

約120年にわたる伝統と創業からの継続的な取組みの積重ねを企業価値の源泉としつつ、更に情熱と誇りを持ってチャレンジし続け、「新しい価値」と「確かな生活文化」を創造し、地球環境と調和する企業グループを目指していくことこそ当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に繋がるものと確信しております。そのためには、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様との良好な関係を維持し、当社グループの歴史や伝統を重んじつつ、各事業の特性を十分に理解したうえで、中長期的な視点から安定的に事業運営を行うことが必要であると考えております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成27年2月25日開催の第184回定時株主総会にて株主の皆様から承認を受け「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を継続導入いたしました。本プランは大規模買付行為に対して一律に対抗措置を発動する趣旨のものではなく、株主の皆様が適切な判断を行うことができるようにするため、株主の皆様に対して、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上の観点から大規模買付行為を受け入れるかどうかの検討に必要な大規模買付者からの情報および当社取締役会の評価・意見を提供し、更には株主の皆様が熟慮に必要な時間を確保するものです。

(1) 本プランが対象とする大規模買付行為

当社が発行する株券等について保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付行為

(2) 本プランの概要

大規模買付ルールの概要

()大規模買付者に対する情報提供の要請

買付行為に先立って、当社取締役会は、大規模買付者に対し、株主の皆様の判断および当社取締役会の評価検討のために必要かつ十分な情報（以下「大規模買付情報」といいます。）の提供を要請します。

()取締役会による評価検討

当社取締役会は、大規模買付者による大規模買付情報の提供が完了した後、90日間（対価が現金（円貨）の場合は60日間）を上限とする取締役会評価期間において、提供された大規模買付情報を十分に評価検討し、意見等を取りまとめたくて株主の皆様公表します。なお、大規模買付行為は、当該評価期間の経過後にのみ開始されるべきものとします。

大規模買付行為がなされた場合の対応

()大規模買付ルールが遵守されない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、その責任において当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上を目的として、新株予約権の無償割当て、その他法令および当社定款が取締役会の権限として認める措置（以下「対抗措置」といいます。）の発動を決議します。

()大規模買付ルールが遵守された場合

当社取締役会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として対抗措置の発動を行いません。ただし、当該大規模買付が本プランに定める類型に該当し、当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なう等、当社に回復しがたい損害をもたらすものと認められる場合には、当社取締役会は対抗措置を発動する決議をすることがあります。この場合、当社取締役会は、決議に先立ってその判断の合理性および公正性を担保するために、特別委員会に対して対抗措置を講じることの是非を諮問します。特別委員会は当該大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益を著しく毀損するものであるか否かについて十分に評価検討し、当社

取締役会に対して対抗措置の発動・不発動の勧告を行います。また、特別委員会が、株主の皆様のご意思を確認すべき旨を勧告した場合、当社取締役会は、原則として株主意思確認総会での株主投票または書面投票のいずれかを選択して、株主の皆様のご意思を確認します。この結果を受け、当社取締役会は、善管注意義務にしたがいその責任により特別委員会からの勧告、株主意思確認総会または書面投票の結果を最大限尊重し、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上の観点からすみやかに対抗措置を発動するか否かを決議します。

4. 前記取組みが基本方針に従い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

(1) 当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式等に対する大規模買付行為等がなされた際に、株主の皆様にとって検討に必要な情報や期間を確保し、あるいは当社取締役会が代替案を提示したり買付者と交渉すること等を可能にすることを目的として導入しております。したがって、本プランの目的に反して、株主共同の利益を向上させる買収を阻害する等、経営陣の保身を図ることを目的として本プランが利用されることはありません。

(2) 恣意的な対抗措置発動の防止

当社は、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議および勧告を客観的に行うため、独立性の高い社外取締役、社外監査役を中心に構成された「特別委員会」を設置しております。また、本プランは客観的かつ合理的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されているため、当社取締役会による恣意的な発動を防止し、透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

(3) 株主意思の反映

本プランは、株主総会において株主の皆様による決議に基づき導入したものです。なお、本プランには有効期間を3年間とするサンセット条項を付しておりますが、その期間内に本プランを廃止する旨の株主総会決議、取締役会決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。また、当社取締役の任期は1年ですので、取締役の選任を通じて株主の皆様のご意思を反映することが可能となっております。このように、本プランはデッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではなく、本プランの導入および廃止には株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は509百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,796,000
計	192,796,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年8月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年10月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	86,478,858	86,478,858	東京 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数 100株
計	86,478,858	86,478,858	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年6月1日～ 平成28年8月31日	-	86,478,858	-	6,465	-	5,064

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,746,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 117,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,447,500	734,475	同上
単元未満株式	普通株式 167,458	-	-
発行済株式総数	86,478,858	-	-
総株主の議決権	-	734,475	-

【自己株式等】

平成28年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本毛織(株)	神戸市中央区明石町 47番地	12,746,900	-	12,746,900	14.74
(相互保有株式) 芦森工業(株)	大阪市西区北堀江3丁目 10番18号	117,000	-	117,000	0.14
計	-	12,863,900	-	12,863,900	14.88

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年6月1日から平成28年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年12月1日から平成28年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,712	15,463
受取手形及び売掛金	22,808	18,479
商品及び製品	15,235	15,803
仕掛品	5,701	6,406
原材料及び貯蔵品	2,651	1,631
繰延税金資産	1,239	1,050
その他	3,098	3,542
貸倒引当金	80	76
流動資産合計	65,366	62,301
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	23,688	23,674
機械装置及び運搬具(純額)	6,800	6,522
土地	7,704	7,743
建設仮勘定	704	2,236
その他(純額)	701	775
有形固定資産合計	39,599	40,952
無形固定資産		
のれん	297	588
その他	737	759
無形固定資産合計	1,035	1,348
投資その他の資産		
投資有価証券	25,230	20,160
長期貸付金	6	3
破産更生債権等	103	97
長期前払費用	260	216
繰延税金資産	448	454
その他	1,669	1,605
貸倒引当金	123	115
投資その他の資産合計	27,594	22,422
固定資産合計	68,229	64,723
資産合計	133,595	127,025

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,493	8,976
短期借入金	13,735	13,277
未払法人税等	1,972	1,186
引当金	589	750
その他	6,993	6,369
流動負債合計	33,784	30,559
固定負債		
長期借入金	3,144	4,306
繰延税金負債	4,731	2,582
退職給付に係る負債	2,818	2,913
長期預り敷金保証金	6,726	6,245
資産除去債務	344	347
その他	238	294
固定負債合計	18,003	16,690
負債合計	51,787	47,250
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,465	6,465
資本剰余金	4,543	4,503
利益剰余金	72,004	73,283
自己株式	9,635	8,335
株主資本合計	73,378	75,916
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,798	3,940
繰延ヘッジ損益	59	186
為替換算調整勘定	902	370
退職給付に係る調整累計額	1,329	1,237
その他の包括利益累計額合計	7,432	2,887
非支配株主持分	996	971
純資産合計	81,807	79,775
負債純資産合計	133,595	127,025

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年8月31日)
売上高	75,924	73,063
売上原価	57,903	54,593
売上総利益	18,021	18,469
販売費及び一般管理費	12,903	12,700
営業利益	5,117	5,768
営業外収益		
受取利息	37	21
受取配当金	409	445
持分法による投資利益	221	129
その他	196	257
営業外収益合計	865	853
営業外費用		
支払利息	126	96
為替差損	24	445
その他	244	408
営業外費用合計	395	951
経常利益	5,588	5,670
特別利益		
事業譲渡益	64	-
投資有価証券売却益	501	19
固定資産売却益	-	898
特別利益合計	566	918
特別損失		
投資有価証券評価損	9	1
子会社株式売却損	69	-
事業構造改善費用	455	227
特別損失合計	534	229
税金等調整前四半期純利益	5,619	6,359
法人税、住民税及び事業税	1,955	2,058
法人税等調整額	226	9
法人税等合計	1,728	2,068
四半期純利益	3,891	4,290
非支配株主に帰属する四半期純利益	96	126
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,794	4,164

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年8月31日)
四半期純利益	3,891	4,290
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,852	3,895
繰延ヘッジ損益	295	247
為替換算調整勘定	106	569
退職給付に係る調整額	79	92
持分法適用会社に対する持分相当額	67	25
その他の包括利益合計	2,598	4,594
四半期包括利益	6,489	304
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,390	380
非支配株主に係る四半期包括利益	99	76

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、株式取得により子会社となったため、ミヤコ商事(株)を連結の範囲に含めておりません。

(2) 持分法の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第2四半期連結会計期間から適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年12月1日 至 平成27年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年12月1日 至 平成28年8月31日)
減価償却費	2,655百万円	2,576百万円
のれんの償却額	86	91

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年12月1日至平成27年8月31日)

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年2月25日 定時株主総会	普通株式	757	10	平成26年 11月30日	平成27年 2月26日	利益剰余金
平成27年7月10日 取締役会	普通株式	605	8	平成27年 5月31日	平成27年 8月18日	利益剰余金

(2)基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間
 末後となるもの
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年12月1日至平成28年8月31日)

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年2月25日 定時株主総会	普通株式	884	12	平成27年 11月30日	平成28年 2月26日	利益剰余金
平成28年7月13日 取締役会	普通株式	737	10	平成28年 5月31日	平成28年 8月18日	利益剰余金

(2)基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間
 末後となるもの
 該当事項はありません。

(3)株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成27年8月21日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、平成27年12月28日に自己株式2,000,000株の消却を実施いたしました。この結果、第1四半期連結会計期間において資本剰余金が39百万円、利益剰余金が1,263百万円、自己株式が1,303百万円それぞれ減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年12月1日至平成27年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	衣料繊維 事業	産業機材 事業	人とみらい 開発事業	生活流通 事業	合計		
売上高							
(1)外部顧客への売上高	30,764	13,674	24,421	7,063	75,924	0	75,924
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	407	402	1,011	345	2,167	2,167	-
計	31,172	14,076	25,433	7,408	78,091	2,166	75,924
セグメント利益	1,412	447	4,135	372	6,368	1,250	5,117

(注)1.セグメント利益の調整額 1,250百万円には、セグメント間取引消去 68百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,181百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年12月1日至平成28年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	衣料繊維 事業	産業機材 事業	人とみらい 開発事業	生活流通 事業	合計		
売上高							
(1)外部顧客への売上高	26,851	13,466	25,373	7,369	73,062	1	73,063
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	192	226	556	386	1,362	1,362	-
計	27,044	13,693	25,930	7,755	74,424	1,360	73,063
セグメント利益	1,694	726	4,010	415	6,847	1,078	5,768

(注)1.セグメント利益の調整額 1,078百万円には、セグメント間取引消去 4百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,074百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度において、報告セグメントの区分を「衣料繊維事業」「産業機材事業」「人とみらい開発事業」「コンシューマー事業」の4区分としておりましたが、「コンシューマー事業」で展開していた通信・新規サービス事業のコンテンツについて、「人とみらい開発事業」における拠点開発とを融合させることで、より一層のシナジー効果を図ることを目的として組織変更を行い、第1四半期連結会計期間より「衣料繊維事業」「産業機材事業」「人とみらい開発事業」「生活流通事業」の4区分に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、組織変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	50円10銭	56円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	3,794	4,164
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3,794	4,164
普通株式の期中平均株式数(千株)	75,747	73,699

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

中間配当金の支払

平成28年7月13日開催の取締役会において、平成28年5月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当金の支払を決議しました。

中間配当金総額	737百万円
1株当たり中間配当金	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年8月18日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年10月11日

日本毛織株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 堀 亮 三 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 安 岐 浩 一 印

業務執行社員 公認会計士 中須賀 高 典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本毛織株式会社の平成27年12月1日から平成28年11月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年6月1日から平成28年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年12月1日から平成28年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本毛織株式会社及び連結子会社の平成28年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。